

## 会議録

会議の名称	第13回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年12月21日（日） 午前9時30分～11時50分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、下田平委員、高山委員、鳥居委員、福田委員、三角委員、米田委員 (五十音順)
欠席委員	岡本委員、奥本委員、城谷委員、田中委員、平田委員、前田委員、松藤委員、宮武委員 (五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、藪内子育て支援課育成係長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、中路保育幼稚園課幼稚園係長、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉指導監査課長、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	○茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案について
配布資料	第13回会議 資料_2 茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）事業リスト ※前回会議配布資料 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案 資料3 資料 当日資料1 ライフステージに沿った施策の展開

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>皆さん、おはようございます。ただいまから茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>今日はお寒い中、またご多用なところご出席いただきまして、ありがとうございます。開会にあたりまして、こども育成部長の佐藤からごあいさつ申し上げます。</p>
佐藤こども育 成部長	<p>皆さん、おはようございます。では、第13回の茨木市こども育成支援会議の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本年もあと10日を残すところとなりましたが、本日は委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日のこども育成支援会議ですが、これまでご審議いただきました量の見込み、また確保方策、関係団体等へのヒアリングやニーズ調査、またワークショップ等のご意見を反映させました、茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案について、ご審議をいただきたく考えております。皆様の多くのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが、開会のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
司 会 岡課長	<p>本日の委員の出席状況をご報告します。ご欠席のご連絡をいただいているのが、前田副会長、松藤委員、奥本委員、平田委員、岡本委員、城谷委員、田中委員となります。なんとか過半数の委員の皆様のご出席を現在いただいております。木下委員、宮武委員につきましては、遅れてご参加いただけるものと思っております。会議は成立しておりますので、この後の会議の進行につきましては、こども育成支援会議の条例規定によりまして、福田会長にお任せしたいと思ひます。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>おはようございます。それでは、第13回目の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきますと思ひます。前回2回はワークショップということで、違う形で会議を進めさせていただきましたが、いよいよ素案が出てまいりました。形が見えてきたかなというところかと思ひますので、ご議論よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、議案の審議に入る前に第12回のこども育成支援会議の会議録の確認についてお願ひしたいと思ひます。事前に事務局から各委員へ会議録案を送付させていただいたところ、特に修正等のご意見はございませんでした。会議録について何かご意見等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして第12回目の会議録を確定させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、お手元の次第にそつて議案審議に入らせていただきます。茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案について、事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>本日説明させていただきます資料ですが、事前に郵送させていただいております。</p>

東井課長代理

す、資料2「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案」及び、資料3の「資料」をご用意ください。前回会議で配布いたしました、第13回会議資料2「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）事業リスト」につきましては、本日は特に説明はいたしません。事業リストの内容に関してご意見がございましたら、資料2の第3期計画素案の27ページからの第4章「施策の展開」の中で、事業リストに関してのご意見を合わせてお出しいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案」1ページをお開きください。まず第1章「計画策定にあたって」と第2章「計画の構想」について説明いたします。第1章第1節「1 計画策定の背景」では、子どもや子育て家庭を取り巻く状況と、子育てを社会全体で支援するために国が整備してきました法律や新制度の概要と趣旨について記載しております。本市におきましても、新たな法律の趣旨や新制度の考え方、並びに後期計画の取組みの評価・課題を踏まえ、平成27年度から5年間で1期とする茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）を策定することとしております。

次に2ページをご覧ください。「2 計画の目的」では、計画策定の背景を踏まえ、結婚から妊娠・出産・子育て等での各ライフイベントでの支援をはじめ、乳幼児から青年期までに至る全てのステージにおいて切れ目のない支援への取組みが必要であり、次世代育成支援施策を含む総合的な施策を一層推進していくこととしております。

次に3ページをお開きください。第2節「1 位置付け」では、改正された次世代法で規定いたします市町村行動計画と、支援法で規定いたします子ども・子育て支援事業計画とを一体的に策定していること、また、母子家庭等及び寡婦自立促進計画、並びに市町村子ども・若者計画に関する施策を含んでいることとしております。

次に4ページをご覧ください。「2 他計画との関係」では、本計画がまちづくりの総合的指針である第5次茨木市総合計画を上位計画として、総合計画のまちの将来像のうち②の「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の実現のための一翼を担う分野別計画となることを記載し、その下に総合計画基本構想の概要と、5ページには国の法律や府の計画、他の関連計画等との関係を図で示しております。

次に6ページをご覧ください。第3節「1 計画の期間」でございますが、平成27年度から31年度までとし、「2 計画の推進体制と進行管理」では、こども育成支援会議が計画の進行管理を行い、量の見込みの確保の状況のほか、施策の進捗状況の把握と検証・評価を行い、計画推進における課題の分析、取組みの方策を協議することとしております。

次に7ページをお開きください。第2章「計画の構想」につきましては、第4回こども育成支援会議の議案「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）骨子案」でご確認いただいている内容となります。第1節では「計画の基本理念」、第2節からは「施策展開についての考え方」、8ページからは各ステージにおいて取組む

	<p>べき施策の考え方を示しております。</p> <p>10 ページをお開きください。ここでは、4つのステージごとに社会的な支援が必要な子どもや家庭への施策、それからワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策が、それぞれのステージから抜け落ちることのないように、項目を別立てて立てており考え方を示しております。</p> <p>11 ページには施策展開のイメージ図を示しております。以上、第1章「計画策定にあたって」、並びに第2章「計画の構想」についての説明といたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは素案はたくさんございますので、幾つかに絞ってご意見をいただきたいというところですが、まず始めは、第1章「計画策定にあたって」、それから第2章「計画の構想」11 ページまでのところでご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。ここまで確認してきたことになりますので、これまで検討してきたものがいよいよあがってきたというところかと思ます。よろしければ、次に続けさせていただきます。事務局、どうぞ続きをよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>それでは続きまして、第3章「次世代育成支援行動計画（後期計画）の総括」を説明させていただきます。</p> <p>第3期計画素案の13ページをお開きください。第1節「基本目標ごとの取組状況と課題」につきまして、後期計画の基本理念・基本目標を示しており、14ページ以降に基本目標ごとの総括をお示ししております。それぞれの取組状況の評価・課題の整理に関しては、13ページ下の囲みにあるニーズ調査や関係団体等の意見を参考にしております。なお、ニーズ調査や関係団体等の意見等の分析につきましては、別の資料3の「資料」の134から144ページにかけて後期計画における基本目標・主要課題別にニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析を記載しております。この分析結果を踏まえまして、第3期計画素案の14ページからの取組状況と課題の設定としております。</p> <p>それでは、第3期計画素案14ページをご覧ください。全て説明いたしますと時間もかかりますので、主要な箇所のみ説明させていただきます。</p> <p>基本目標1「すべての子育て家庭を支える環境づくり」、主要課題（1）「地域での子育て支援サービスの充実」、主要施策①「すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実」では、全体としては子育て家庭への支援サービスは充実してきていると評価しているものの、ニーズ調査結果では地域における一時預かりや、育児相談等の子育て支援の充実を求める声が高くなっております。また、こども育成支援会議では、ショートステイ、トワイライトステイ、産前・産後ヘルパー派遣について、「利用しづらい」等の意見をいただいているのと、利用希望者からも様々な要望があり、運用方法等の見直しが必要となっております。</p> <p>次に②「各種相談機能・情報提供の充実」ですが、前回、前々回のこども育成支援会議で実施しましたワークショップ、「情報提供機能を高めるために必要なことを考える」のグループBから、「情報が必要なのに関わらず情報を必要としない困り感のない人や、情報が届いても上手く咀嚼できない、使いこなせない、</p>

その情報を自分の問題に上手く落とし込んで解決ができない人への支援が必要」との意見が出されておりました。そのご意見を、下から2行目「情報が届かない、情報が上手く入手できない保護者等へのアウトリーチやフォローも必要になる」として、課題に反映しております。

次に16ページをお開きください。基本目標2「仕事と子育ての両立ができる環境づくり」、主要課題(2)「仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進」、主要施策①「仕事と生活の調和についての意識啓発」では、リーフレットやカレンダー、啓発グッズの配布、セミナー等の開催により、情報提供と意識啓発を図ってまいりましたが、ニーズ調査結果で子どもが生まれた時の父親の育児休業の取得状況を見ますと、8割の方が育児休業を取らずに働いております。その理由として、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取り難い雰囲気があった」が3割を超えております。また、母親で育児休業を取らなかった方の理由を見ると、「職場に育児休業を取り難い雰囲気があった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「職場に育児休業の制度が無かった」が多くなっており、仕事を優先せざるを得ない状況や、取得することへの周囲の理解が不足している職場が少なくないことがうかがえました。このことから引き続き、一般事業主行動計画の届出や、新たな認定制度が創設されたことを周知していく必要がございます。

次に、主要課題(3)「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」、主要施策①「待機児童の解消と保育環境の充実」ですが、保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童解消のための施策を実施しておりますが、ニーズ調査から見ても保育所に入り難いという実感を持つ保護者がまだ少なからず存在していることから、引き続き待機児童の解消に向けた施設整備をはじめ、新制度を活用した総合的な解消対策について検討する必要がございます。

次に主要施策②「多様な保育サービスの充実」ですが、病児・病後児保育についてニーズ調査の結果では、病児・病後児保育施設を利用しなかった理由で、「場所・時間・日数等、使い勝手が良くない」が4割弱となっております。また、関係団体との意見交換でも、「料金・地理・時間・申込等に問題がある、再度検討して欲しい」とのご意見をいただいておりますことから、利用ニーズがあっても運用面の問題で利用し難い状況が背景にあるものと考えられ、今後利用者のニーズ等を把握した上で、利用促進に繋がる方策の検討が必要となっております。

次に17ページをご覧ください。基本目標3「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」、主要課題(1)「就学前教育・保育の充実」ですが、関係団体との意見交換では、「保育所・幼稚園から小学校以降の発達障害児に対する支援体制について、保育所・幼稚園から小学校・中学校へ学年が上がるにつれてサポートする支援体制や機関が少なくなっている」とのご意見をいただいておりますことから、発達段階に応じ適切な療育・教育へと切れ目なく繋いでいける体制づくりが求められているのと同時に、「ジャンプアッププラン28」による保・幼・小の連携を深めていく必要がございます。また、関係団体等との意見交換から、発達障害の児童の増加や子どもの貧困が各学校において問題化してきており、スクールソーシャルワーカーのほか、特別支援コーディネーター、支援教育サポー

ター等の専門職と学校教育との連携が更に必要となっております。

次に 19 ページをお開きください。主要課題（3）「地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化」、主要施策②「子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進」です。地域における児童・生徒の居場所づくりにつきましては、後期計画の期間中には実施できておりません。ニーズ調査の結果からも、児童館等の屋内施設の整備、また、子どもの活動拠点の充実を求める声が多くあることから、障害児を含めた子どもの居場所づくりについての検討が必要となっております。

次に 21 ページをご覧ください。主要課題（2）「ひとり親家庭への支援の充実」、主要施策③「就労支援の充実」ですが、関係団体との意見交換では、母子家庭の母親が安定した就労につくためには、パソコン等の基礎知識、様々な資格や技能の習得が必須であり、就労に向けたスキルアップを図る講座が必要であるとのご意見をいただいております。今後、ひとり親家庭の保護者がより安定した就労ができるよう、就職支援講座の内容や開催方法を検討し、実施してまいります。

次に 22 ページをご覧ください。主要課題（5）「児童虐待防止対策の推進」、主要施策①「児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化」ですが、ニーズ調査の結果では、就学前児童の保護者で子育てに関して日頃悩んでいることをお聞きしますと、「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうことがある」と答えた方が3割弱と高くなっております。虐待は、家庭環境の他、子ども自身の療育上の問題や保護者の子どもや子育てに対する意識等が複雑に絡み合って発生いたします。相談相手もなく子育てで孤立したり、育児にストレスを強く感じることで虐待に至る場合も少なくないことから、虐待に至る前に子ども相談室で気軽に相談ができることについて周知をより一層図っていく必要があります。

次に 24 ページをお開きください。第2節「計画の数値目標の進捗状況」「1 定期的な保育等に関する事業」ですが、後期計画の期間は平成 22 年度から 26 年度までとなっておりますが、今回お示ししている実績は平成 25 年度までとなっております。次回の会議では、平成 26 年度の実績を記載しお示ししたいと考えております。ちなみに平成 25 年度から平成 26 年度で数字が変わっている事業を申し上げますと、通常保育事業が平成 26 年度実績 4,874 人で、目標値 4,974 人に対し 100 人下回り、98%の達成率となっております。延長保育事業では平成 26 年度実績 44 か所で実施されており、目標値を達成しております。

次に 26 ページをご覧ください。最後の地域子育て支援拠点事業（ひろば型）につきましては、今年度に山手台地区でつどいの広場を開設しましたので、13 か所での実施となっております。以上、後期計画の総括となります。

福田会長

ありがとうございました。第3章 13 ページから、後期計画総括ですから、ここまでの計画の見方、課題等が書かれていると理解して良いと思います。委員の皆様からのご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。一応このような形での見方が、次に具体的な計画の中にどう盛り込まれているのかということになってくるかなと思います。よろしいでしょうか。

敷知委員

19 ページの（3）の②ですが、「子どもの健全育成のための地域環境の改善の

	<p>推進」ということで、「防犯カメラの設置などに取組む必要があります」ということで、今現在茨木市では自治会レベルで付けたいということであれば、補助金が出ると聞いています。先々月、箕面市では、小学校の通学路に対してだったと思いますが、一斉に付ける予算がついたと聞いており、茨木でも是非そういうふうに全市で進めてもらわないと、自治会レベルで自発的に補助金を出しますよと言っていますと整備が非常に効率悪くなってしまいますので、そこは全市的に小学校全部、やるならそういうふうに進めてもらうほうが補助金をちょびちょびと出すというのは非常に効率悪いし、もしそこで事件が発生したとしても、その情報が一部しか取れないということであれば、お粗末なシステムになってしまうと思いますので、強くそこは要望したいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>ありがとうございます。元々は駐車場にしか付けないとしていたものを、通学路等に広げていこうということ、来年一足飛びにそこまでいけるか分かりませんが、取組みの課題としてはあがっております。この事業実績報告もまた来年・再来年とやっていただく中で、進捗状況を確認していただくと共に、担当課のほうにはきちんと伝えていきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。具体的な、これから先の施策の展開の中に盛り込んでいくことになりますか。</p>
事務局 岡課長	<p>どこまでの言い方をしたか、今きっちり覚えていませんが、今までのやり方よりは拡充しますが、敷知委員がおっしゃるように基本的には今のところあくまでも補助金という対応になっていきますので、まず付けようと思っていただけるのに対して援助しましょうというスタンスですから、その辺りの考え方を大きく変えないといけないという課題はあります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。こちらであげられている課題が、後のプラン等にしっかりと展開されているのかどうかというところですね。委員の皆様も、ここに書いてある課題、市としてこういう現状のプランについての課題があると認識しているわけですから、次の新しいプランの中にそれがどこまで盛り込まれているのかというところで、これから先の説明を是非聞いていただければと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここからが本題となるかと思いますが、第4章の説明のほうをお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>それでは、第3期計画素案の27ページをお開きください。説明の前に、各ライフステージに重複する事業の取り扱いについて説明いたします。後期計画では、主要施策毎に重複する事業を再掲として掲載しておりましたが、第3期計画では重複する事業を再掲としてあげずに、最初のステージで該当する事業を掲載し、他のステージにも重複する事業と分かるように、事業ナンバーの下に星印を付けさせていただきます。印を付けた重複する事業がどのステージに該当するかについては、本日配布しております当日資料1「ライフステージに沿った施策の展開」を27ページの最初に付けたいと考えております。これで、どの事業がどのライフステージに該当するのかが分かるようにしたいと考えております。</p> <p>では、第4章「施策の展開」第1節「ライフステージに沿った施策の展開」「1 妊娠・出産期」「2 就学前期」について説明させていただきます。まず(1)「子</p>

どもを生み育てるための意識啓発」ですが、ここにあげている4つの事業は、全て新規事業となります。事業ナンバー1101番「茨木市こども育成支援会議の運営」は、これまでの計画の進捗管理だけでなく、少子化対策や子どもの貧困等、今日的に課題となっていることについて、より会議が主体的に取組みを進めることができるような運営にしたいと考えております。

次に事業ナンバー1102番ですが、前回・前々回に実施いたしましたワークショップ、「少子化に歯止めをかけるために必要なことを考える」グループCの中で、結婚・子育て等いずれの分野におきましても、おせっかいおじさんやおせっかいおばさんの存在が重要であり、「おせっかい」が少子化のキーワードとなっております。その意見を反映したのが、「いばらき結婚子育て応援団の結成」の事業でございます。事業の内容は、こども育成支援会議の下に「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等、地域が一体となった結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図っていくというものです。つまり、結婚や子育て等に関するおせっかい集団を掘り起こし、またその人材を養成し、行政・事業所・地域が一体となり、結婚や子育てを応援する取組みを進めていきたいと考えております。

次に事業ナンバー1103番「次世代育成支援に関する意識啓発」では、こども育成支援会議と協働で次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施したいと考えております。少子化に歯止めをかけるため、結婚や子育てに悲観的・ネガティブなイメージを持っている若者に対し意識を変える取組みが必要だと考えております。具体的には結婚や子育てを経験した方から、「二人の出会い100選」や「子育ていいとこ比べ」等を公募・選定し、啓発用冊子に掲載・配布する等の取組みを進めていきたいと考えております。

次に29ページをお開きください。事業ナンバー1114番「特定妊婦の支援」です。夫婦間のDV被害者への救済支援につきましては、引き続き取組を進めてまいります。特に妊婦に対するDVは、お腹への直接的暴力等で赤ちゃんが怪我をするのはもちろんですが、母体が受けた暴力やストレスにより胎児の成長の遅れや切迫流産・早産等に結びつくことから、被害者が安心して暮らせるよう支援をしてまいります。

次に33ページをお開きください。(3)「子育て支援サービスの充実」、①「相談支援・情報提供」の事業ナンバー1227番です。先程の後期計画の総括でも申し上げましたが、前回・前々回のワークショップの中で「情報を求めている人は、どんなことをしても必要な情報にたどり着くのであまり問題ないが、情報が届いても上手く咀嚼できない、使いこなせない、その情報を自分の問題に上手く落とし込んで解決ができない人への支援が必要」との意見に対し、この利用者支援事業では子育ての情報提供だけでなく、担当職員の知識等のスキルアップを図り、出産・子育て等に関する相談等に対して適切なコーディネートができる相談窓口として、また必要なサービスが必要な方に届くよう、体制の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に34ページをお開きください。②「地域子ども・子育て支援事業の充実」の



	<p>事業ナンバー1229 番です。こちら先程の後期計画の総括でも申し上げましたが、ワークショップの中で、「本来情報が必要なのに関わらず、情報を必要としない困り感のない人、相談の手が届かない人への支援」に対し、「アウトリーチ」がキーワードとして出ておりました。「乳幼児家庭全戸訪問」事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問するアウトリーチ型の事業でございます。事業内容に記載している内容と合わせまして、一人一人の保護者のニーズに応じた相談等、適切な関係機関への繋ぎを積極的に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に事業ナンバー1231 番の「地域子育て支援拠点事業」です。こちらは、つどいの広場の拡充と地域でより身近な一時預かり場所を確保するため、つどいの広場での一時預かりの導入を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に 35 ページをご覧ください。事業ナンバー1239 番の「休日保育」ですが、こども育成支援会議で「日曜日・祝日が休みだという考え方を変えていきましょう」とのご意見をいただいております。保護者の就労形態も多様化しておりますので、日曜日や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に 37 ページをお開きください。④「ふれあい・交流の推進」事業ナンバー1253 番ですが、関係団体との意見交換では「幼児版の放課後子ども教室の実施や、高齢者と子どもとの昔遊び等のふれあい活動の場が必要」とのご意見をいただいております。こちらの「ふれあい体験学習」の事業では、老人福祉センター5センターを子ども達と高齢者世代の世代間交流ができるよう、多世代交流センターとして整備を行い、多世代が交流できる取組の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上、「1 妊娠・出産期」「2 就学前期」についての説明とさせていただきます。</p>
福田会長	ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました部分について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
古賀委員	先程説明がありました、ふれあい体験学習ですが、老人福祉センターを利用されるとのことですが、これは障害児のお子さんだけと聞いているのですが、そうではないのでしょうか。
事務局 岡課長	障害のある子達の居場所的なものは、今あります老人福祉センターの南茨木荘というところで、療育をするかたわらそこまで至らない親子対象に、交流の場・集いの場を作るということは考えています。ここにあげていまして、そういう障害のある子に特化したものではなくて、一般の、全ての、どのような子どもでも結構です、就学前の子どもさんとその親とご高齢の方、3世代が触れ合えるような事業をやっていただいたいということであげております。
福田会長	ありがとうございます。他お願いします。金山委員、どうぞ。
金山委員	そもそもの確認をさせていただきたいのですが、これは今どこまでを審議する場なのかということが分からなかったもので、確認だけさせていただきたいと思っています。と言うのが、さきのその前のご説明のところで総括をされて、ここからが本題ですと先程おっしゃって、ここからもうちょっと具体的な議論に入って

	<p>いくのかなと思ったのですが。でも、前回のワークショップでの話とかも早速盛り込んでいただいているので、確かに変わった部分はあるのですが、変わった部分はありながらも、これまでの意見としては何回も聞いたようなことが文面としては盛り込まれていて、すごく気になるのは、じゃあそれがどんなふうに具体的に展開されるのかというのが一番聞きたいところです。例えば、例として申し上げますと、前回のワークショップを受けて、情報提供というのが単に情報を求めているということだけではなくて、もう少し踏み込んで情報に繋がらない人へのアウトリーチであるというところを入れ込んでいるのはとても素晴らしいことなのですが、それはどうやって具体的にやるんでしょうかというところが一番聞きたいところです。これまでと一緒に同じような文言を今回確認するものの、もうちょっと聞きたいのは、もうちょっと具体的な話で、それはこの先にあるものなのか、今日はどこまでをこれの確認としたらいいのかなというのがよく分からなくて。この後もっともっと続いていくのですが、今聞いている範囲だと文言通りにやっていていただいたらそれはとてもいいのですが、要するに具体的展開をどうされるのかなというところが一番気になりましたので、まずその確認を。</p>
福田会長	<p>今聞いてください。それぞれの事業のどこを確認したいのかというのは、今確認していただければお答えいただけると思いますので、どうぞお願いします。</p>
金山委員	<p>それを1つ、1つ言うのでしょうか。ここで。</p>
福田会長	<p>はい。ご意見があれば、それぞれ確認していただければと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>ここには、いわゆる文章の形でこういうことをしていきたいです、しないといけませんということを書いています。これをもっと細かな事務事業的なレベルになると、ここには具体的に掲載できていないところはたくさんあります。それは、幅広く色々なところにわたるから書ききれないというのはひとつありますが、もう一方は5年間の間にやっていきましょうという目標ですが、5年の間に具体化していく指針として示している部分があるので、今この場で、例えば今おっしゃった金山委員から提案していただいている情報の提供の取り扱いについては、正直申しまして今具体案はありません。それも含めて、ご意見をいただきたいとは思いますが。この計画の事業の内容に具体的に盛り込めるかどうかは別として、考え方と言うか、方向についてもう少し具体性を示してのご提案なりを、逆にいただければ有り難いと思っています。ですので、ものすごく具体的な表現の事業もありますし、前とどこが変わったのだと、あれだけ言っているのにどこが変わっているのと多分お感じになっているところがあると思いますが、そこは表現上ではそういうふうになっているところもありますが、行動目標のところでは量的・質的・拡充というふうになっているところで、前回にお示しした膨大な事業リスト等も提示しながら、各担当課はそれについて具体化してここでやりますということマルペケ付けてもらってますので、4章の中で示している事業の概要には具体の名前はあがりませんが、取組んでいくというものも含まれていますし、さっき言いましたようにまだ白紙で、思いだけはありますが、どう具体化していいかわからないというところもあります。そういう前提でお聞きいただければ、これはこういうことですよと言える部分もあります。まだ考えていないというのもありますの</p>

	で、そのあたりでご理解いただきたいと思います。
金山委員	今のお話はよく分かります。そこで何か異議を申し上げるつもりはないのですが、1つ1つ言ってくださいと会長はおっしゃいましたが、1つ1つは既に何回も言っていることです。言っていることがどんなふうに反映されたのかを聞きたいので、ここでもう一度言うとまた同じことを言っていることになりまし、さっきおっしゃったように、はっきり言って具体案がない状態で思いだけを書いたものに対して、いくら聞いても多分時間の無駄だと思います。そういう意味では、今日とりあえずこの先も続くことをお聞きして、こども育成支援会議のいずれかのところで、もうちょっと具体的な話が恐らくあるのだろうと思っています。そういう理解で構わないですか。
事務局 岡課長	5年という期間で言うと、そうです。来年のパブリックコメント等に持ちだす案として盛り込める部分とそうでない部分が出てきます。この後ろに大きな期待をいただいています、金山委員が期待するような中味は出てこないと思います。このレベルの意思表示と言いますか、我々の向かうべき方向を示しているというレベルの計画になっています。あとは、先程も言いましたように、この会議自身の機能として色々な事業の精査なり進捗管理等がありますので、そのあたりで随時あれはどうなったということを確認していただくことになると思います。
金山委員	分かりました。
福田会長	多分具体的に何が変わるのかということだけではなくて、要するにどういう方向性を出していくのかということなので、具体的にはないだろうというところで、ちょっとご不満があるかもしれませんが、要するに具体的にどこに不満を感じているのかということをお願いいただけると、今日は担当課もそろっておりますので、一定の方向性、これから何をどう検討していくのか、5年をかけて見ていく方向性があると思います。そういった意味では1つ1つ、やはりここにはもう少し検討する必要があるというところについては、今ご意見をいただかないとどんどん事業は流れていきます。こういった方向性でということですね、何をどう固めていく必要があるのかについては、今ここでご議論いただいたほうがいいのかと思います。どうぞよろしくお願いします。
木下委員	計画書は非常に素晴らしいなと思って、今、茨木市教育委員会が発行した「1人も見捨てない」という本を読ませていただいているのですが、茨木市は是非1人も見捨てない子育て支援をしてくれるのだろうなと期待をしています。その中でいくつか気になった点としては、34ページの1229番の「乳児家庭全戸訪問」。これも継続事業ですが、手法は変えられるのですか。私も茨木市に来てからこの訪問を受けたことがあるのですが、私の妻の評価が非常に低かったです。一体あの人は何しに来たのだろうって。それも多分、その中の意見として出てきたと思うんですね。継続事業としてピックアップされてらっしゃいますので、この件については是非手法を含めて、全戸訪問ということ自体は意義があると思うのですが、手法が今のままだと、ただやっているだけになってしまうのかなというところが気になった点です。

	<p>先日、茨木市の職員の方にもご協力いただき、子ども・子育て支援新制度について勉強会を開催させていただきました。その中で参加されたお母さんから、「現在、育児休業取得中で、それに関しても3月でタイムリミットがくる。でもこの時点で行き先が決まっていない。延長ができるのかできないのかは正直分からないし、育児休業の延長を求めるということは、自分のライフスタイル、勤め先に対し非常にプレッシャーにもなる。このあたりは一体どうしてくれるのか、この3月までしか時間がない」というご意見がありました。この計画の中に、待機児童に関する項目がないのかな、それがもしどれかにあたる部分があればお示しいただきたい。今そこにある危機を抱えているご家庭がある。そのご家庭に対するケアがないのと、育児休業を取っていらっしゃるお母さんはポイントが低く、「育児休暇取れるんですね」みたいなどころがあって、優先順位として低いままになってしまっている。要は制度の狭間にいる方に対する支援が見えないなというのが正直な感想です。おせっかいとか、金山委員もおっしゃったのですが、この前の意見が大分反映されていて、すごく茨木市はやる気があると感じた計画ですが、具体的に、そういうところが抜け落ちているような気がしましたので、何かお示しいただけるものがあればお示しいただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。要するに2つ。1つは1229番の「乳児家庭全戸訪問」事業のほうの運用についていかがかということでした。</p>
事務局 平林課長	<p>乳児家庭全戸訪問事業ですが、情報をアウトリーチの手法を使いまして、色々な形で結び付けていきたいというようなことを検討していきたいと考えております。他のどういった事業と、或いは方々と、関係団体と結び付けていくことがやっていけるのかというのを考えていきたいと思っております。この家庭訪問の時の実際のやり方や内容についても、ご意見をいただいている部分もありますので、検討をしていきたいと考えております。</p>
福田会長	<p>要するにこの事業については、より効果的になるように検討していくというところで。5年ですので。ただ1回しか来ないですから基本的には。どうあれば効果的なのか、ご検討いただいたほうがいいのかと思います。</p>
木下委員	<p>この前亡くなった子どもの家庭にも行っているはずですが。それが拾い上げられなかったという事実は重く受け止めなければいけないと思う。茨木市は全戸訪問して、そのご家庭にもアウトリーチをかけたけど、それが効果的に効果を発揮しなかったということは重く受け止めたいと思います。</p>
下田平委員	<p>同じ赤ちゃんのことなのですが、情報等の提供を行いますとなっています。これはどの範囲でと言うか、保健所などそういうものだけですか。それとも、私は民生児童委員で主任児童員をやっていますが、お年寄りのことに関しては情報提供があります。お名前・住所とか見守りとかで全部一人暮らしの方などがくるのですが、児童の場合は名簿など何もない。なので、個人的に日頃から思っているのは、1229番のような事業の時に一緒に行かせてもらったりとか、紹介してもらおうなど、本当に子どものことに関しては全然情報が入ってこないし、赤ちゃんがここで生まれましたよということもなかなか入ってこないこともあるので、急に行くよりも一緒に訪問させてもらって、この方が地域の方ですよなど、細かい話</p>

	<p>をさせてもらえればすごくいいのかなって思います。これも主任児童委員の中の問題があって、そこまでできませんという方もいるかもしれませんが、今回、情報提供を行いますというのは、どの範囲までを考えていらっしゃるのかお聞きしたい。</p>
福田会長	<p>お答えできますでしょうか。いかがでしょうか。金山委員が言ってくださいましたが、より具体的な中味に入っています。民協の皆さん等と相談してもらって、訪問の仕方、もしくは誰と行くのかというところで中味をご検討いただければ、下田平委員からも意見がありましたように、顔を合わせておきたいという部分で、それはひとつ効果的な方法になり得るのではないかと。問題が起こった時に民生委員が突然行くよりも、基本的に多くの人は民生委員・児童委員は何をしているのかを知らない状況があると思います。突然来たというのではなくて、1回顔を合わせて何かあったら来るよ、もしくは相談に乗りますよという関係を築いておけば声をかけやすいですし、より効果的になるのではないのでしょうか。是非ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>1229番についてですが、先程説明があった時にアウトリーチというのはこれでいくんだみたいな話だったかと思います。ただ前段の今の計画で問題になっているアウトリーチというのは、この事業だけではなくて、要するに相談部分は、単に相談相手しますよと言って待っているのではなく、必要があれば出て行くということだと思います。そういう意味で言うと、1229でアウトリーチでは多分不十分で、他の相談支援・情報提供部門が必要に合わせて出て行きますよということイメージしたアウトリーチという部分を是非考えていただきたいと思います。例えば、そういうイメージでいきますと、どの事業に当てはまるのかとか、だいたいイメージはありますか。</p>
事務局 岡課長	<p>出て行くとしたら、利用者支援の拡充です。来年度は、市に1人としていますが、まずは公立保育所を今民営化進めていることと並行して、5か所ブロックに残していくということになっています。そこに子育て支援の機能を持たせますので、乳幼児のこの事業もここから発信していくようにしたいということも含めて、地域での子育て家庭へのいわゆる訪問型の支援ということも可能性があると。ただ、ここには書き込んでいません。あと、公立保育所の機能の部分で少し触れています。1215です。32ページの「公立保育所の機能と役割の強化」というところで、今おっしゃったようなことは相談支援の充実の中にアウトリーチの考え方も含めていくということで取り組んでいけたらと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。多分、相談支援の中で新規にあたる1227、ここの事業の展開の仕方というものが、要するに従来型の相談機関がありますので来てくださいというところから一步出た相談機能を備えることが、これまでの計画の課題に答える部分になってくるのかなと思います。要するにここにはこれ以上書き込めないかもしれませんが、具体的な運用の中で検討していただきたいと思います。</p>
金山委員	<p>アウトリーチの話が出ていたので、これだけは重ねてお願いしたいと思います。多分、会長のおっしゃることと重複する部分もあるのですが、アウトリーチというのは単に出掛けて行く、訪問することだけがアウトリーチではなく、本当に支</p>

援が必要なところに届けていけるかというところがアウトリーチなので、そういう意味では、これも取り方で、アウトリーチは、じゃあ行けばいいんだみたいな感じになると、多分あまりまた上手いかななくて、訪問もひとつの見える形なのですが、どうやって関わるかだと思います。さっきおっしゃっていた公立保育所がそういうところを担っていきますという意味で言えば、こういう場で言っているかどうか分からないですが、ソーシャルワークの手法をきちんとお持ちでやっていけるのかと言うと、今の教育体系や保育士の専門性から言うと、なかなか厳しいのかなと思っています。そういう意味では、やっぱりソーシャルワークがきちんとできる人なり職種なり、そこまで選定するのは別の話として、そこに人がいるからそれに充てるというだけでは多分難しいんだろうなと思っています。なので、本当の意味のアウトリーチというのはどういうことなのか、もう一度考えていただいてから運用してもらえるとすごく有難いということと、戻って申し訳ないのですが、木下委員がおっしゃっていた乳児全戸訪問が、今あまり効果がないと言うか、手法に問題があると。私自身も受けたことがあります。本当にあまり効果がなかったなというのが正直なところで、そういう意味から言うと、本当にそういう時期の方にして欲しいことって何なんだろうということを思うと、やっぱりその時期のお母さんが少しでも助けて欲しい、話を聞いて欲しいというところでは、来て15分、20分、これ一回きりだよという感じでせかせかと来られても、本当に何の効果もないわけです。例えばですが、こうして欲しいということではなくて、産前産後ヘルパーが同じように使えないというのであれば、例えばそこと絡めるとか、こういうところは福田先生はご存知だと思いますが、イギリスですと「ホームビジット」と言って、ホームヘルパーなどが家庭に行き一緒に何かをする中で、やっぱりそういう本音が出てくるというところでは、家事援助であったり、別に家事援助じゃなくても話を今日は聞かせてくださいみたいな感じで、一定時間、顔の見える間柄、関係作りができるような仕掛けの中でやっていくということが必要です。じゃあその後こういうところにもう一度ヘルプを求めてみようかということで、ヘルパーなどに結び付いていくのかなということです。私も産前産後ヘルパーは使い辛いので、高齢者の専門のヘルパーに来てもらうというのは感染面でも問題だけですが、そういうところで子育てのしんどさを共有しあえるような間柄にはやっぱりならないという意味で、子育てに知識とか理解のある人に来て欲しいという話をしたとは思っています。マタニティの事業とそういうことをコラボレーションすることも、できなくはないのかなと思います。話があちこち行って申し訳ないのですが、本当の意味で利用者にとって使い勝手が良いというところが何か。アウトリーチとは何か。そのための仕掛けは何かというところを、行政が作る計画の具体的な運用を考える時に理解していただけたらなと思っています。すごく長くなってすみません、以上です。

福田会長

ありがとうございます。ひとつ言えるのは、アウトリーチと言うか外に出て行くサービスですが、これはやっぱり行政が得意としていない部分になってきますし、サービスとしても新しいタイプのものになります。これまで我々が検討してきた中で、もしくは前回のワークショップでもそうですが、やはり待ちの姿勢で

	<p>はなかなか課題を解決するのは難しいというところになると思いますので、利用者支援ですね、ひとつはソーシャルワークの手法と言うか、その視点を持った支援者がそこには必要であろうということです。それから利用者支援事業だけで言うと、要するに相談を受けますよということなのですが、具体的に相談にのった後にサービスと繋げることができるかどうか、そこが有効に回っていくようになると、多分支援者をキーとしながら、生まれたばかりの赤ちゃんを抱えたお母さん方が困るということではなくて、むしろ支援者と繋がったほうが生活が良くなるという経験というものがそこでできれば、先に繋がっていくのではないかと思いますので、アウトリーチの部分、今集中的にご意見いただきましたが、やはりそこは5年と言わず、早い段階で検討していただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
古座岩委員	<p>続けて同じ内容ですが、乳児家庭全戸訪問は、1回きりということではなく、訪問された家庭の様々な、例えばご両親が遠方で全く手伝ってもらえないとか、あとあまり外に出向かない方だとか、子育てがし難そうだとか、もちろんそういうアセスメントと言うか判断があると思います。例えば、2人目が生まれてほとんど年が離れていないごきょうだいがいるとか、そういう様々なリスクに応じて1回限りと言わないのもあるのかなと思います。あるのであれば、それは継続していただき、なければ、その方のニーズを正確に判断して、先程おっしゃったような支援に繋げるのか、これからも訪問するのかというところを充実させていただけたらと思いました。</p> <p>もう一点、「ふれあい体験学習」、37ページの1253ですが、小さい子達にもっと関わってくださることはすごく有難いと思っていて、うちでも独楽を毎年やったださる方がいたり、餅つきなどがあるのですが、どんどんそういう伝承遊びや文化みたいなのを継承することが縮小されている気がして、「とんど焼き」など地域での文化が、餅つきもどんどん減っていると思います、ノロが流行る時期だからなど、色々あると思いますが。高齢の方で、そういう文化、知識をお持ちの方が、きちんと小さい子達に関わってくださるというのは、とても良い事業だと思っているので、よろしくお願ひします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。2つあったかと思ひます。1つ目は、番号で言うと何番でしたっけ、赤ちゃん訪問。こちらのほうで2回目、3回目があるのかどうか。今の時点です。いかがでしょうか。</p>
事務局 平林課長	<p>事業名は「こんにちは赤ちゃん事業」ですが、2回目はないので、支援が必要と思われる方には、例えば養育支援家庭訪問事業などに結び付けていくことを考えています。今後もよりきめ細やかに取り組んでいきたいと考えております。</p>
福田会長	<p>よろしくお願ひします。それから1253番の「ふれあい体験学習」。これは新規ですが、もっと進めて欲しいと。現状としては、こういったいわゆる伝承遊びのような高齢者の方が得意とする活動が、じわじわ減っている実感がありますか。</p>
古座岩委員	<p>何とか守りたいと思っているのですが、色々なことで規制がかかります。</p>
福田会長	<p>どうぞ進めていただければと思います。私個人的なことですが、つい最近しめ縄作りというのがありました。縄を編んだことはありますか、皆さん。私も初め</p>

	<p>てやりましたが、やはり地域のお年寄りってすごく上手い。子どもと一緒にやってきましたが、むしろ大人が一生懸命やっているのが印象的でした。世代を超えた関わりをどう進めていくのか。多分お年寄りのほうからもおりてくるでしょうし、子どものほうから積極的に事業展開していくということも必要かと思いません。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>木下委員の2つ目の質問が残っていました。タイミングを逸してしまいました。すみません。</p>
福田会長	<p>すみません。待機児童の回答について、下田平委員、敷知委員といきましようか。</p>
事務局 中井課長	<p>保育を必要とする方、利用を希望される方については、待機児童の解消の点で大変ご不満をお持ちということで申し訳なく思っています。解消の施策の部分ですが、そのものずばり待機児童の解消ということでは書いておりませんが、32ページの1219から1221にかけて、この中で待機児童のことに触れさせていただきまして、安定的に保育の供給体制を整えていくということを掲げております。特に1220番については、保育所等を希望されて待機になられた方を対象とした施設で、26年度から実施している事業です。加えまして、1217、1216も認定こども園の普及であったり、公立幼稚園の認定こども園化ということも、待機児童、保育の提供体制のひとつと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
木下委員	<p>出産の時期を調整しなければいけないというお母さんの悩みがある。4月にうまく年齢と月齢を合わせないと、4月の入所が無理だったら、その一年は棒に振らなければいけない、中途入所はほとんど無理という感覚の中で、では子どもをどんどん産んでくださいとは、なかなか言い難い環境があるのだろうと。本当にお母さんは真面目にやっていますから。いつ産めばいいのか、いつから活動すればいいのか、真剣に本当にやっつけらっしゃるので。それが全ての家庭生活の全般に関わるということなので、ここは是非待ったなしと言うか、緊急体制ぐらいの勢いでやっていただきたいという思いを、この前、お母さん方から切実に、市の職員の方もご同席いただいて熱く語られたことはご存知だと思います。諦めましたという人はすごく寂しくて、でも諦められない。自分のライフステージが全部変わってしまうので、何とか救えないのかなというところです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ここではなくて、これまでずっと我々が検討してきました量の見込みの部分でも明らかなように、来年度から新制度が始まりますので、いわゆる皆の関心と言いますか、期待は大きい。ただ量の見込みから分かるように、来年度に待機児童が全て解消するわけではない。ですので、そこらが多分混乱すると思います。実際そういう課題を抱えておられる方というのは。委員の皆様方も、もし身近にそういう方がいらっしゃったら、是非相談してくれということです。相談すると、先程の諦めますではないですが、現実が分かるわけですが、今としてはそこが精一杯、これから先、その人には関わらないかもしれないという現実があるわけです。なかなか動かない事実かなというふうにも思いますので、過剰な期待をしてもらっても困りますし、あまりにもがっかりしてもらっても我々としても本意ではありません。ひとつ実態がどこにあるのかというのを確認</p>



	してもらいながら、子育てを進めていただくしかないのかなと思います。
下田平委員	<p>先程の待機児童のことです。個人的ですが、私の娘も6人目をこの2月に出産します。ずっと順調に保育園に入れてもらって行っていたのですが、6番目にして保育園には入れない。今言われた、4月には無理な感じで、仕事辞めようかと話しています。先程言われたように、保育園側に合わせて出産しないとだめなのかなということで、上の子も保育園に今見てもらっているのですが、たまたまその保育園では出産される方が多く、4月を逃してしまうと入れないという感じなので、是非何とか相談にのってもらえれば有難いかなと思います。</p> <p>それと元に戻ってすみませんが、乳幼児の赤ちゃん訪問ですが、希望があればもう一回また行きますという感じですか。</p>
事務局 平林課長	希望ではございません。必要があれば養育支援事業として訪問させていただきます。
下田平委員	その次に養育支援のほうに引き継ぎされるということで、養育支援のボランティアも最初の頃からずっとさせてもらっているのですが、今でもケースは2件ぐらいしかないと思います。本当はもっともっと必要とされている方はいっぱいいらっしゃると思いますが、情報提供のところでもっと知ってもらうのも大事だと思います。情報提供する場所、この前の会議でも出ていたのですが、色々な場所にこういうことありますよというのをやっていくのも必要だと思います。ただ、私はボランティアに行かせてもらっていて、月2回とか週1回とか行くのですが、何故ここはこんなにたくさん行政の人が来るのか、違う人が訪問するのかなという近所の目というのもすごく気にされているのかなと思います。上手く言えませんが、そういうところも何とか良い方法はないのかなと思います。
福田会長	ありがとうございます。このようなアイデアも有効に活用していただければと思います。
敷知委員	<p>茨木結婚子育て応援団結成ということが本当に実現すれば、ほぼ皆さんの悩みが解消するので、ここは早くこういうまちづくりができればいいなと思います。私が言いたいのは、ジャンルにあてはまらないのかもしれないですが、YouTubeで「だいじょうぶ」という映像が子育てをしているお母さんにすごく反響があって、アクセスされたのがあるらしいのです。それは民間の企業が作っているので、そういうものを茨木市でも作れば、茨木って子育てに関心を持ってまちづくりをしているということで、色々な効果が出るのではないかなと思います。</p> <p>もうひとつは、うちの近所では一軒家が空き家が多くなってきています。そうしますと、子育てをする新婚さんであったりこれから子どもを産む人、結婚する人は、食費は一人分でも家に使う家賃が負担になると思って結婚しなかったりすることがあるのかなと。だから、空き家があるなら、そこに住めば10年間は、市民税であるとか家賃をいくらか補助してあげるなど、そういうことをみてあげれば、保育園にかかる費用もかなり軽減されるし、そういうことができないのかなと思ったりもします。</p> <p>先程「とんど焼き」などの話もされていましたが、私の小学校区では、30年やっている非常に珍しい事業です。消防署の人には結構怒られながらも学校で豚汁</p>

	<p>とかそういうこともふるまったりします。そういうことを学校ですることが難しくなってきたいて、食中毒が心配であったりしても、効果のほうが大きいので、そういうことは事業をする時にOKをもらえるほうに変えていただけたらと思います。せっかくしていたのがなくなっていくというのが今多いので。そういうことも、新婚さんなどが関わってくれるとすごく良いなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。色々な取組みができるのではないかとということです。空き家の対策については、税金のことも関係するかと思いますが、ひとつ解決策を検討する中で、子育てというものも検討材料に入れていただけないかということかと思えます。それからもうひとつ思えますのは、社会のありようですが、例えば訪問した時になかなか訪問先を誰かに伝えられないという現状があると思えます。個人情報保護の問題など。昔だったら一覧を作ることは簡単なことだったと思えますが、相当難しくなってきました。しかし一方で、人と人の繋がりがなければ子育ては難しいという現状もありますので、そこをどう解決していくのかです。例えば、先程の高齢者の見守りであれば、一人で生活されているお年寄りの情報というのはおりにくるけれど、子どものことはおりにこないという点で言うと、やはりそのあたりの調整がまだまだ不十分な面があるかと思えます。いわゆる個人情報保護を超える部分での地域づくりというところですね、役所の中でもご検討いただければと思います。よろしくお願いします。色々な意見が出ておりますが、いかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>一点だけ。外国人の方に対するケアのところ、56ページでは児童など、そういう形だけのケアの項目はありますが、今回の新制度についてのケア、特に外国人の方にはないのかなというところ。少なからず茨木市にも外国籍の方がいらっしゃると思えますので。職員の方はご存知と思えますが、神戸市のホームページに6か国語対応の新制度のパンフレットがあがっています。閲覧できる形で。日・中・韓・ポルトガル・英語、何か忘れましたが、そういう制度はさすが神戸だなと、国際都市なんだなというところがあります。それこそ生まれるのは時間を選ばないので、喫緊な対応が必要だと思えます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。入口の部分ですね。情報提供の部分で日本語を第一言語としない人達にどう情報提供をしていくのかについては検討していただきたいというご意見だと思います。</p>
事務局 戸田参事	<p>茨木市のホームページでは、基本、日本語で書いてありますが、外国語の変換ができるようになっていきます。ホームページに書かれていることは、韓国語と中国語と英語と、もうひとつ、3か国語か4か国語の変換ができるようになっていくことだけ情報提供させていただきます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。もうひとつもし可能であればですが、簡単な日本語で分かる部分というのを作っていただければ、外国人にとってはすごく有効だと思います。具体的には、今6か国語に訳したとしても漏れてしまう人が出てきます。日本で生活しているからには、ある程度の日本語はできるのですが、じゃあ我々が今見ている資料をよどみなく読めるのかと言うとそうではなくて、例えばどこに相談すればいいのかだけでも簡単な日本語があると、実は結構繋がりがやすいの</p>

	<p>かなと思ったりします。これは意見ですので、どうぞご参考までに。</p> <p>他いかがでしょうか。とりあえず新規の部分です。ご意見いただきましたが、意識の啓発は多分これまではなかったものですが、やはりこういったものもやっていかなければ難しい部分が出てくるのかなというところで、色々こちらに出てきているんだろうと思います。それから、今日はご意見いただきませんでした。が、病児・病後児保育について、「事業の運用に努めます」というところですね、是非進めていただきたいと思います。</p>
木下委員	<p>1101 番の「茨木市こども育成支援会議の運営」というのは、この会議そのものことですか。新規と書いてあるから何か違うのでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>一応任期はありますが、この会議をリニューアルと言うか、機能拡充と言うか、そういうことです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。まだまだ課題が多いと思いますが、よろしければ次のパートに進みます。</p>
事務局 東井課長代理	<p>それでは、第4章・第1節「3 小・中学校期」と「4 青年期」について、説明をいたします。</p> <p>第3期計画素案の40ページをお開きください。事業ナンバーの1309番「言語障害児教育相談」です。この事業の対象年齢が5歳児となっておりますので、小・中学校期のページで記載するのではなく、就学前期のステージとなります。これは事務局のほうで改めて変更させていただきたいと思っております。</p> <p>42ページをお開きください。事業ナンバー1323番ですが、前回、前々回実施いたしましたワークショップ「若者への支援のために必要なことを考える」グループAの中で、「学費の無償化また奨学金の充実が必要、学費が工面できないから大学の進学や勉強を諦めてしまう子どもを何とかしてあげないといけない」との意見が出されておりました。また、関係団体との意見交換でも「奨学金を借りて大学に行くと、卒業した時点で数百万の借金を背負うことになるので、経済的な軽減施策が必要」とのご意見もいただいております。奨学金事業の行動目標は継続としておりますが、経済的理由から進学や勉強を諦めてしまうことのないよう、奨学金の充実に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>43ページをご覧ください。事業ナンバー1253番「ふれあい体験学習」は再掲事業ということで、先の就学前のところ記載しておりますので、小・中学校のステージからは削除させていただきます。</p> <p>次に46ページをお願いいたします。1401番ですが、関係団体との意見交換では「進学や就職の段階でひきこもりが再発すると、社会との繋がりが切れてしまう、どこかで繋がっていけるような仕組みが欲しい」等の意見をいただいております。義務教育終了後以降も、身近な地域における継続的な相談支援体制の整備を図るため、子ども・若者の総合相談窓口を充実してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、小・中学校期、青年期についての説明とさせていただきます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。小・中学校期と青年期についてのご意見をいただきたいと思います。金山委員どうぞ。</p>

<p>金山委員</p>	<p>先程の奨学金のところで、子どもの貧困がその後の人生にすごく関わりがあるという話が出たのですが、(2)の「学校・地域・家庭の連携」にもなるような気もしますし、(3)の「安全で安心な居場所づくり」というところに入るかもしれないですが、子どもの貧困という意味では、特にそれに特化した事業はまだないのかなという気がします。これは、元々スクールソーシャルワーカーの方の発信で、いわゆる貧困家庭を中心にした、ひとり親の家庭もそうですが、そういう子ども達の放課後、学校が終わった後の行き場所がなくて、結局そういうところで非行に走ってしまったり勉強ができなくなって不登校率も高くなるということで、今のところあまりそれに特化した事業がない。そのような事業はどうかという提案と、子どもの貧困大綱が出て間もないこともあり、NPOを中心に全国各地で子どもの学習支援というところに入る形を作りながら、子どもの食事、一緒にご飯を食べる、銭湯に行く、勉強もして一緒に遊んでというような、子どもの孤独を埋める取組が全国各地で行われています。そういう取組も、色々な取組みがあるので、優先順位はもちろんあるのは分かるのですが、奨学金に至る前に学校生活に適応できなかつたり色々なことで困っているお子さんを救う取組があればいいなと思い意見させていただきます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>今提案しました範囲を超えてしまっていますが、56ページに1つ項を起こしております。「子どもの貧困対策」ということで、今まさにおっしゃっていただいた大綱の提示を受けて、市では、今プロジェクトを立ち上げて、どういう事業ができるのかほぼ整理をしました。来年以降、だいたい大綱が5年としていますので、この計画ともちょうど合う年数と思いながら、2502番の「未来は変えられるプロジェクト」など、この下にいくつか事業をくっつけていくつもりでいます。今おっしゃっていただいた学習支援も入っていますし、居場所、貧困の子に特化したということではないですが、児童館のようなものなど、生活の部分も支えるような支援ができる、市直営では難しい部分もありますので、ノウハウを持っているNPO等を巻き込んで、市内の何か所かに設置するというのも案として考えています。また、この件については、どこかのタイミングでご報告できたらいいなと思っていますので、バラバラとそれぞれのところに出てくるのもありますが、まとめてご報告させていただきたいと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。子どもの貧困については、今説明がありましたように、子ども・子育ての計画を進めるのとはまた別の流れで、法律ができ大綱ができてということで、大阪府の子ども総合計画のほうでも、後から子どもの貧困について1章付け加えています。私はその委員会の委員でもあるのですが、大阪府自体は大きな課題意識を持っており、子どもの貧困対策について別に1章を設けて、子ども総合計画の中に盛り込んでいます。今ちょうどパブリックコメントをやっておりますので、委員の皆さんもお時間があればホームページを見ていただいて、どういうものなのかご確認いただいた上で、ご意見いただければと思います。茨木市の計画の中でも、当初のイメージでは子どもの貧困に特化したものは、むしろ先程議論のあった就学前の保育、幼児保育、このあたりというのが非常に強か</p>

	<p>ったと思うのですが、特にこの小・中学校期、青年期というところをイメージした時に、子どもの貧困にどう対応していくのかについては大きな課題になっているということが後から出てきました。</p>
事務局 岡課長	<p>基本的に今ある事業をどう活用するか、活用し切れていないものもたくさんありますので。国の補助金であるとかそういうことも見たりしています。今回、茨木市の場合は、就学前や小学校ということではなく、進路の関係、出口の部分をどう作っていくのかということで、まず学力、勉強の部分と、そのもうひとつ先の仕事にどう結び付けていくのかということに焦点をあて、生活困窮者の事業と合わせて考えていくところですよ。年明けの会議には提示したいと思います。</p>
福田会長	<p>よろしくをお願いします。他いかがでしょうか。</p>
下田平委員	<p>先程、貧困についてはそのことを聞いてほったのですが、スクールソーシャルワーカーは今、中学校に1人だけいるということで、制限があり、なかなか小学校のほうに回って来ないということがあると思います。小学校に本当は1人ずつおられたら嬉しいのですが、それがダメなら、やはり地域性ということがあると思います。地域によって、中学校区によって人数を増やしてもらうとか、時間を増やしてもらうことなどをしてもらえれば嬉しいと思います。</p> <p>それともう1点は、1339番の「放課後子ども教室推進事業」のところで、「学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携」とあります。学童保育に関しては、工事をしてすごく色々な部分が進んでいますが、放課後に関しては地域等にお任せという感が強く、うちだけかもしれないですが、毎年1年生が増えたら教室を移動しなければダメで、毎年引っ越しをしています。そういうところもあり、学童保育のほうと、それを必要としない家庭の子どもの居場所の部分も並行して同じように、ある程度行政のほうで一緒に関わってもらってできないのかと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。2点あったと思います。ひとつはスクールソーシャルワーカーです。お願いします。</p>
事務局 小川課長	<p>スクールソーシャルワーカーの件について、先程、木下委員のほうから教育委員会のほうで出版させていただいた本のご紹介をしていただき、ありがとうございます。読んでいただいているということで大変感謝しているのですが、実はこの「一人も見捨てへん教育」というのは、1月に朝日新聞に本市の学力向上の取組が紹介され、その見出しが「一人も見捨てへん教育」ということで、それをそのまま使わせていただきました。面白いのは関西版の見出しはそうなのなのですが、関東版は違う見出しになっています。もしかすると間違っているのかもしれませんが、学力格差だったか、学力向上だったか、学力だったか分からないのですが、学力を生活のせいにはしない、これが関東版の見出しでした。つまり、そこで出している本市の学力向上のスタンスは、生活をしっかり支援していこうということで進めているものであるということが、その見出しの中から分かっていたかと思いますが、その意味においても、スクールソーシャルワーカーについて、委員からありましたように、全中学校区に配置しているとはいえ、現在4人のスクールソーシャルワーカーが曜日毎で回っているという形になって</p>

	<p>います。ただ昨年度までは、有償のボランティアという扱いをしておりましてので、他市との掛け持ちであるとか、以前もお話しさせてもらったかもしれませんが、急遽必要であったにも関わらず他の用事があるのではという形になっていたものが、今年度から非常勤嘱託員という位置付け、市の職員という位置付けにしていますので、緊急でどうしても対応していただけない時にも対応していただけるとともに、昨年度までは1中学校区6時間であったものが、今年度から8時間の対応ができ、時間を延ばして対応できるようにはなっています。まだまだ本当に足りない部分がありますので、質的にも、また量的にも充実を図っていきたいと思っています。それと、先程委員のほうから地域性といったところで、やはり必要があるところに、より多くというお話もありました。そのあたりについてもこちらで考えてるところがあり、今、「ジャンプアッププラン28」の学力向上の取組みを進めています。そこでは平等性と必要性ということを行っています。平等性というのは当然、公教育です。ですので機会の均等ということそれぞれの学校に対してというのはありますが、やはり地域によって様々な支援を行うにあたって、地域性を考えなければいけないというところで、より重点的に色々な施策をしているところも実際あります。スクールソーシャルワーカーについても、そういったところの視点も入れて、今後取り組んでいきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについては、よろしいですか。</p>
木下委員	<p>スクールソーシャルワーカーを置いていること自体は、学校の専門の人からするとすごいねと言われます。いるだけでもすごいねと言われることは多いです。言うだけ言って、いない自治体はかなり普通のことなので、それだけでもすごいと思います。しかし、やはり人数の部分でそれが十分なのかと言うと、そうではないという印象もあります。私にも実際、子どもが小学校にいるのですが、なかなか相談としては、次は半月後みたいな感じがあったりなどもあります。是非、拡充をお願いしたいということと、非常勤になられたということで、これまたすごく進歩だと思いますが、非常勤ということは年数が決まっています。任期年数がある。学校教育に携わるには、ずっとその学校の歴史を把握して先生方の個性を把握して、コーディネートなりソーシャルワーカーとしての仕事ができるのに、3年目ですのもう辞めます、任期切れましたと、再雇用は多分できないと思います。そのような問題も残ってくると思いますので、これは確かに進歩で評価すべきことだと思いますが、学校に関することについて言うと、任期が決まっているという就労体系は、関わる方にとっても非常にセンシティブなところもあると思いますので、より一層のご検討をお願いできればと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
高山委員	<p>44ページの1339番に書かれている件で、確認とこれからの方向性についてお訊ねしたい。放課後子ども教室の推進ということで「充実を図ります」とのことですが、この「充実」というところについて具体的などころが見えない中で、お訊ねしたい。43ページの(3)「安全で安心な居場所づくり」ということですが、一言でそう書いていますが、現場を預かるものとしては、お金もかかっているわけ</p>

です。資金もかなりいるわけです。資金の配分と言いますか、それについてお訊ねしたいと言うか、これからの方向性として変えることができるのかどうかということなのです。放課後子ども教室が始まった当初、校区ごとに独自の方法で立ちあげておるわけです。大まかに言いますと、宿題を中心にした校区、それと宿題ではない、私ども彩都のほうは講座と言うか、体験を中心にした取組をしている。2つが大まかに分けるとあるわけです。一般にはあまり知られていないのですが、私どもが運営するものについては委託金をいただき、その範囲内で賄っているわけです。この委託金を考えました場合に、例えば簡単で申し訳ないですが、宿題を年間200回、宿題だけをやった場合、回数にすれば年間200回、単純なことですが、その200回するのにどれだけの人数、費用がかかるのでしょうか。例えば1回100人の子どもの宿題をみる場合、極端に言えば自分1人でもいけるわけです。1人でも広い場所に集めて見ていけばいけるわけです。それを年間200回やる。人件費に直すと、どれだけの人件費がかかるのか。それがひとつ。彩都のほうでやっています講座、今44講座やっています。ものすごく人件費がかかる。また費用もかかる。道具も揃えなければいけない。こういったことからいけば、宿題は何の準備もいらない。広い場所に集めて、はい宿題をきなさい、それで終わるわけです。ところが講座をすれば、それなりの準備等々がいります。申込み人数が多ければ抽選もしなければいけない。そのためにまた学校に出て来て抽選しなければならぬ。そういった人数的なもの、かなりの人手がいります。そこで考えるわけですが、その宿題だけを中心に年間200回した場合、記憶違いなら申し訳ありませんが、国の考え方、府の考え方等を見ますと、その回数を主にしているような感じがします。回数をたくさんしていれば、とにかく委託金を多く出しましょうと。回数を見方ですが、宿題であれば200回やってもそんなに人手もいらない、資金もいらない。ところが、私共の場合を例にとって申し訳ないのですが、年間200回もなくて40回しかやっていません。しかし、講座は年間150講座まであります。それでどれだけの費用がかかるのかということ。放課後子ども教室に割り当てる資金の配分というものが、適正かどうかということをお諮りいただきたい。「充実」というところを見れば、そういった面も考慮していただかなければ、私どもは充実を図ろうと思ってもそれなりの資金が入らなければいけません。また、スタッフの入れ替えをする時期もきています。なかなかスタッフも集まり難い状況にあります。そういった状況等から見れば、やはり手当てというものは、もちろんちゃんとした給与じゃないボランティアですから出ませんが、ある面、謝金という形で出ています。その謝金という形を割り振ることによって、放課後クラブに参加しようかという方向性も見えてくるのではないかと思います。それを考えていただいた放課後子ども教室事業の居場所の充実を図るところに含めていただけたら有難い思う次第です。よろしく申し上げます。

福田会長

ありがとうございます。ひとつは、事業内容ごとの予算配分のあり様を検討できるのか、回数主義ではなく内容を見ていただきたいということかと思えます。あと宿題のこともありますが、学童保育、放課後子ども教室の役割分担はどうな

	<p>るのかというところの整理が必要になってくるのかなと思います。何か今の意見でございますか。</p>
事務局 小島課長	<p>まず、放課後子ども教室について、先程の下田平委員のところでもお答えができておりませんので、それからよろしいですか。</p>
福田会長	<p>はい。</p>
事務局 小島課長	<p>下田平委員は、なかなか場所の確保が難しいというお話だったと思いますが、そもそも放課後子ども教室は、各学校の余裕教室を活用していく事業ということで、元々この制度が始まったものです。活動場所の確保は、各実行委員会で苦勞をいただいていることと思います。私どもとしても、学校とも連携を深め、十分活動していただけるようにできる限りの調整はしていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。</p> <p>次の高山委員のご質問について、おっしゃるように事業委託という形で委託料を支払って、各実行委員会で事業を実施していただいているというところですが、確かに委託料を積算する際には、回数は大きな要素となります。ただ回数のみで委託料を算定しているのではなく、例えば高山委員のところの彩都西小学校でしたら、児童数が非常に多い。学校の規模が非常に大きく、確か900何十人だったかと思います。それから、茨木市の場合は20人代の学校もあります。そういった同じ事業規模の中で、同じ算定で委託料を算出しているのではなく、児童数に応じて、また、各事業を実施していただいた際の児童の参加者人数、そういったことも加味した上で必要となる安全管理員や地域ボランティアの人数などの積算を出させていただいて配慮した上での委託料で、差をつけると言ったらおかしいですが、どれも一律に回数のみを評価して委託料の算定をしていません。そのあたりはご理解いただきたいと思います。また、宿題のみの事業をやっているところと講座をやっているところでは、経費が違うとのご指摘ですが、宿題のみの教室で宿題だけやらせてすぐ帰すという事業は、いずれの校区も多分されていないと思います。宿題をやった後、自由遊びという形で、子ども達を時間まで十分身体を使って遊ばせた上で帰していただいています。その場合、校庭や体育館、余裕教室、色々な場所に散らばって遊びに行きます。それぞれの場所での安全管理員が必要になってきます。そういう形で、必ずしも講座と自由遊びでは人員のスタッフに差を付けるということは今のところ考えておりませんが、講師料等のこともありますので、各校区の実情を聞きながら今後検討・研究していきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
金山委員	<p>時間がないですが、言っておかないと後悔するので申し上げます。先程のスクールソーシャルワーカーと関連しての話ですが、スクールソーシャルワーカーが必要であるということは本当におっしゃる通りで、そこは時間がないのでスルーしますが、スクールソーシャルワーカーがただで解決するのかと言うとそうではなく、実際はソーシャルワークと両輪であるケアの部分が、これは別に茨木市だけではなく、全国的にやはりすごく低いというところと言うと、例えば、私もスクールソーシャルワーカーをやっていますが、何が困るかと言うと両輪であ</p>



	<p>るケアサポートの部分がないので、ソーシャルワーカーがいて話し合いをしてもどうにもならない。例えば養育能力がすごく低いお母さんだと、生活リズムが悪く、上手く養育ができなくて、朝起こして登校支援をするということができないという時に、それをするのはソーシャルワーカーではないので、誰かそういう、ヘルパーではありませんが、ある程度そのような子どもの家の中に入って登校の用意をさせ送り出すことがあれば、絶対に不登校の数はかなり違ってくるだろうと思います。実際にホームヘルパーが子どもの家庭、養育に入れるのは、母子家庭と障害児をお持ちの子どもさんのところだけで、しかも障害児の場合は親御さんが養育しているのでいけるでしょうという感じで、親が障害者手帳を持っていないと使えなくて、母子もかなり限定された使い方しかされてない。結局そこも使えなくて、誰もそういう生活支援をする場所がありません。結局、社会資源がないので、ソーシャルワークがあったとしても本当の意味で劇的に生活は変わっていかないジレンマが、多分どこのソーシャルワーカーも感じているのではないかと思います。その中で生活支援はまだなかなかないので、就学前の生活支援も大事ですが、学齢期の支援というのも、実際は現場ではとても困っているので、その部分も拡充していただきたいというのが切なる願いです。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーを具体的に上手く回していこうと思えば、生活支援の部分が必要だということかと思えます。スクールソーシャルワーカーの配置自体もそんな長いものではないですし、先程の養育支援等々でもそうですが、育児をしている人達に社会的にサービスが入り込むということもそんなに歴史のあることではありません。就学前・就学後問わず、育児については一定社会化していく必要があるのだろうというのが、時代の流れなのではないかとも私も思っています。多分、具体的にどのサービスというのは難しい部分もあるのかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーが活用可能な社会資源というものの開発が、ひとつ大きな課題になっているのだろうと思います。どうぞよろしくお願いします。難しいです。多分それは、現場のスクールソーシャルワーカーが、こういうのが要るということを言っていく必要があるのだろうと思います。お話を聞いていてもスクールソーシャルワーカーの待遇がどんどん良くなっています。ご存知だとは思いますが、現在、各自治体でスクールソーシャルワーカーの常勤化が進んでいます。それは、スクールソーシャルワーカーの質と直結してくる部分だと思いますので、今後、茨木市のほうでも待遇面については是非ご検討いただければと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
<p>敷知委員</p>	<p>先々週ですか、ノーベル賞ウィークでマララさんがお話しされたことで、教育についてお話ししたいと思えます。日本人は恵まれた環境で、教育できている方がほとんどですので、マララさんの話を聞いたらすごく可哀想だと思うかもしれませんが、私達の息子のことを思うと、やはり恵まれた環境で、受験勉強であったり就職のことであったり、そういう教育・勉強のことをすごく重く思っている。でもマララさんが言っているのは、人を思いやる教育のことを言っていて、自立できる子どもを茨木市は見守っていくということを忘れてはいけないと思いま</p>

	<p>す。奨学金などを充実させたとしても、人を思いやれない、自立できない子どもが賢くなって世の中に出ていっても、まちはひとつも良くならない。そういうところを学校の教育の中で十分反映できるように努めていただけたらと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ご意見としておうかがいしたいと思います。多分それは1339番の放課後子ども教室であるとか、先程出てきました老人福祉センターの活用のような事業も、ある意味、勉強するだけではない部分での充実した活動というものに関わっていくのかと思います。よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。</p>
古賀委員	<p>40ページの1314番の「防煙教育」について、継続の形で目標のほうにあがっています。小・中ということで書かれていますが、中学校の場合ですと年度によってタバコに関する問題がすごくあがってる年がある。それは保健医療課のほうからタバコに関する禁煙専門の先生を招いて講義するとか、どのような形で知識の普及啓発に結び付けられているのか、ちょっと形が見えないので教えていただければと思います。</p>
事務局 北遠課長	<p>保健医療課です。小・中学校に対して校長会を通じて出前講座がありますよということで、希望のところに行かせていただいて、保健師が講師となって実施しているということです。</p>
古賀委員	<p>というのは、こういう感じの講演と言うか研修を受けた時に、禁煙担当の病院の先生が来られていた。その時に、実はということで、生徒自ら、僕は禁煙したいのだけれどということで、どういう感じで禁煙に結び付けると言うか、そのような指導を受けられるのかと、生徒自らが相談にみえたと聞いています。だからこれは、昔の防煙教育という形を取っているのか、それとも時代に合った、社会のニーズに合った感じになっているのか。最近の子ども達は、タバコをどういうふうにご購入しているのかは分かりませんが、中学校でもすごく大切なことで、子ども達の禁煙というのは大変大事なことだと思います。今、禁煙や分煙とか言われていますが、子ども達の中では喫煙に関することは見逃せないと言うか、大事な教育と思っています。これは昔からの一遍とおりの教育ではなく、本当にニーズに合っているのか。今テレビなどでも放映されていて、こういう感じで病院に行けば禁煙に結び付けるということは分かっているとは思いますが、誰か大人のサポートがないとなかなかそこまではいけないとは思っています。一遍とおりでなくて、子どもの中にも禁煙を自分からしたいというお子さんがいるということ、ちょっと頭の片隅にでも入れていただけると有難いと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。防煙のみならず禁煙に向けた取組をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
木下委員	<p>46ページの「青年期」の「若者の自立支援」について、直接関係ないかもしれませんが、都市政策課が担当でやっていらっしゃるコラボイベント「いばラボ」に参加させていただいて、今度、立命館大学ができて5,000人からの学生が茨木市に通うことになることは良いことだと思います。彼等に対して何かしら茨木市が若者支援という意味合いでお考えになっていらっしゃるであればお聞</p>

	<p>きしたいということと、立命館大学の学生のこれだけの若いパワーが入って来ることに対しての地域住民、僕らも参加させていただいて、市民の方と色々お話しさせていただいて、ここに教育であったりとか体験学習であったりとかそういったものに対する期待が市民側に高いということがあります。(2)の「健全育成」での交流であったりなど、そういう部分に関わってくることが非常に多いのかなと思います。デートDVなどは、まさに学生にとっては茨木市の中で起こり得るようなことで、そのようなことに対して、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>2つの面を今お聞きして、整理しないといけないと思っています。以前からも話があったと思います。困っている学生にどういう支援ができるのか。今のお話の中にもその部分があり、或いは元気いっぱいの子学生達をまちの一員としてどういうふうに市政・まちづくりに参加してもらうのか、という部分があるのかと思っています。支援するほうでいくと、46ページにあげているように、大きな子ども・若者・青少年向けの相談窓口を設けて、入口として整備していきたい。あと、ここからどう繋げていくのかということになるのですが、支える側としてはそちらを考えています。協力いただくほうについては、立命館からも色々な部署に、何か手伝えませんかと問い合わせなり働きかけがきているように聞いています。先程、金山委員からの話にもありました、子どもの貧困の関係でも学習支援の中で、実際の指導と言いますか、子ども達のお兄ちゃん、お姉ちゃんの立場で勉強を見てもらったり、もう少し生活の背景の部分も踏み込んでもらえたらいいのですが、そういったところへ手伝っていただける人達との関係、あるサークルがあって、そこをお話を進めている部分もあります。その他にも、例えば放課後子ども教室で学生の活用が必要なことがあれば、人材バンク的なものを作って、市内の色々な事業で学生に協力していただくことでの活用という言い方は失礼かもしれませんが、ご協力いただく場を作っていけないと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。残り3パートぐらいですので、飛ばしていきます。49ページ以降になります。お願いします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>それでは第4章 第2節・第3節「社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開」と「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の展開」について、説明いたします。</p> <p>第3期計画素案の49ページをお開きください。事業ナンバー2102番「ひとり親家庭への情報提供」ですが、ひとり親家庭を対象としたライフプラン講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に50ページをご覧ください。事業ナンバー2108番の「学習・生活支援事業」ですが、家庭が貧困だと学費や塾代などの捻出が難しく、教育の機会が制限されると言われており、貧困家庭の子どもの高校進学率が一般世帯の子どもと比べると低いという状況も言われております。また学歴が低いと、高所得の仕事に就き難しく、親から子どもへの貧困の連鎖も指摘されていることから、生活困窮世帯、またひとり親家庭の中学生を対象にした学習支援を実施していくとともに、生活</p>

	<p>上の問題や進路選択の各種相談に応じ、課題の解決を図るための学習・生活支援事業に取り組みたいと考えております。</p> <p>次に51ページをご覧いただきたいのですが、事業ナンバー2205番、児童の成長と状況の変化とともに家族の相談歴等が記載された市内共通のプロフィールブックを作成・活用することにより、支援機関が変わってもそれぞれの内容を情報共有し、効果的な相談支援や養育支援を受けやすくするため、プロフィールブックの普及の取組を実施していきたいと考えております。</p> <p>次に56ページをお願いいたします。先程少しご意見をいただいたところですが、子どもの貧困対策について申し上げましたように国でも大綱が閣議決定され、本市においてもこの考え方を踏まえ、プロジェクトチームを設置し、子どもの貧困に対する指標と指標の改善に向けて、現在検討を行っております。今後、子どもの貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮者自立支援事業や「未来は変えられるプロジェクト」において生活・就労・教育等の支援の充実を図り、各事業を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>次に57ページをお願いいたします。第3節「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開」についてです。事業ナンバー3102番「女性の就労支援」では、女性の職場復帰や再就職を支援するとともに、事業ナンバー3202番「働きやすい職場づくりの推進」を図り、勤労者の福祉の向上を図るため、仕事と子育ての両立支援や福利厚生の実施等、働きやすい職場づくりに取り組む事業主の支援を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上、社会的支援が必要な子ども・家庭への支援の展開、またワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の展開についての説明といたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。すみません、時間の配分を間違えておりました。12までと思っていました。ただ、今説明もありましたので、少し時間を延長させてもらって、12時までには終わるという形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第2節・第3節についてのご意見をうかがいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>金山委員</p>	<p>ひとり親家庭への支援のところについて、この事業の中味と直接一致するのはわかりませんが、先程お話ししたホームヘルプサービスのところで、これ実は廃止されます。茨木市としてはひとり親家庭へのホームヘルプサービスは廃止して、府のほうのサービスを使いますとなっています。その際に、今まで市の事業として相談窓口は当然市になっていたのですが、今度は府に言ってくださいという話になりますか。3年続けて確かゼロだったと思います。そういう意味で言うと、確実にひとり親家庭の方は困っていらっしゃるにも関わらず、実際に先程の話に続くかもしれませんが、ひとり親家庭の方はなかなか、やはりお一人というマンパワーの中で子育てをするので、サポートがあればいいなと周りのほうがむしろ思う時も使わない、使えないというところだと、本当に成果に結び付いていないなというところがあって、相談窓口は府ではないんですよという話をお聞きしたので、どうか分かりませんが、安心はしました。もっと使いやすい、</p>

	<p>先程の生活支援ともかぶりますが、使いやすい仕組みを作っていたらというのが、ひとり親家庭のところでは1点と、これまた重複になるかも分かりませんが、学習支援だけに特化すると、多分しんどい低学力のお子さんであるとか、そういう家庭は、そこに意識が向いていないので、こういう授業やりますよ、来ませんかと言ってもなかなか来ないので、やはりそこもアウトリーチかなと思います。そうなるとうやはり、例えば先程言った余暇支援など学習支援以外のところも生活支援と絡めて、当事者の子ども達が来やすくなるような何か仕組みを作らないと、学力だけと言うと、低学力とイコールで括って申し訳ないのですが、総じて来難いのかなと思いますので、そのあたりの工夫もお願いしたいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>ありがとうございます。家事援助の関係は、先程おっしゃた委員もご承知いただいているように大阪府の制度、大阪府の母子福祉連合会が実施されているのに乗っかっていこうということで廃止します。ただ窓口としては、本市では2人、ひとり親自立支援員を配置しています。こども政策課にありますが、そこが色々な給付の関係であったり、家事援助も含めて支援の一覧と言うか、一通りのサービスを把握しながら、その家庭に必要な支援についてどういう使い方があるのかということを進めています。冒頭からずっとお話が出ているように、待っている相談ですので、こちらからわざわざ肩を叩いてあなたはどうか、ということまではできていません。そのあたりで言うと、母子福祉会という当事者団体がございます。その活動等も取り交ぜながら、交流事業等もされていますので、その場に行って色々な情報提供をしたり、そこでの話の中味を福祉会の役員等を通じてこちらに返していただき、とりあえず支援員と我々でどのような支援ができるのかといったことについて検討をいただく仕組みづくりのきっかけにしたいと思っています。それと学習支援は、まさにご指摘いただいた通りだと思っています。今回出された大綱にも、勉強だけではなくて生活支援、それから遊びと書いてあったかどうかは忘れましたが、そういったところも幅広く含めてということですので、そのあたりは先程も言いましたように、できれば学生等に、色々な自分達のノウハウも知識も含めながら、勉強以外の関わりを持ってもらえたらなと思います。そこへの呼びかけは、先程言っていますひとり親支援の窓口での相談等で、学習支援のことについても触れていくと考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
古座岩委員	<p>ひとり親家庭支援の2107番の「住宅支援」について、市営住宅の募集ということですが、例えば家賃補助は、その内容が質的充実にあたるのか、あとは「学習・生活支援事業」では、塾代などに対する限定されたものをするのかどうかをおうかがいしたいです。</p> <p>あと、2216番の「障害児保育」の心理判定員の定期的な巡回の質的充実のところ、例えば今回数が不十分で月に1回、1日巡回するとか、そういうものになるのかを教えてください。</p>
事務局 岡課長	<p>ひとり親家庭の「住宅支援」ですが、今までも府営住宅の空き状況等を把握して、ご案内するということはしています。していますが、特にそこに家賃補助をするとかいったことではありません。それから市営住宅につきましては、これま</p>

	<p>でこのような類のことを触れてはいながら、なかなか通常の入居者の出入りを進めていくだけで、社会的養護が必要な家庭への優先的な部屋の割り振りなどはできていませんでした。市営住宅の長寿命化とか、今後住宅をどう運営していくのかという大きな計画を立てており、その整備の中で今あがっていますひとり親、障害者世帯、高齢者世帯といったところへの優先的な入居ということも、この5年の間に検討するというところで、質的充実としております。</p> <p>それから学習支援の関係です。こちらは今具体的にはどこで、どうということはないのですが、実際にある団体が阪急の駅前でひとり親家庭の方対象の学習支援をされています。窓口でもご案内したりすることがあるので、そこが随分と場所的にも人的にも一杯になってきたので、ほかに何かないかというお話も日頃している中で、そのようなやり方をこちらから事業を募って、例えばNPOや学生の集団でもいいのですが、そういう人達にひとり親家庭の支援をしてもらえますかと。そこは費用を出すと言うよりも低額の授業料、謝礼で塾の代わりのようなことをするといった感じになります。無料にするかどうかはまだ決めかねていますが、本人も、親御さんの意識の問題としてもタダというのと、例え1,000円でも支払うというのでは違うという話を、実際に運営されている方から聞いています。タダならとりあえず名前を書いておいて、いつ行ってもいいとなってしまうと、何のために、我々はサービスを提供するのか分からなくなるので、ちょっと悩ましいところですが、実費負担のあり方を含めて今考えているところです。</p>
<p>事務局 中井課長</p>	<p>障害児保育の充実というところだと思いますが、現在どんどん配慮を要する子どもが増えているような現状があり、心理士が保育所に3人ということで巡回させていただいています。毎日のように残業をしながら回っている状況です。このような中、この3人がいかに効率的に、民間保育園も含めて回っていただくか、また、保育所のほうで加配が必要な子どももいらっしゃいますので、そこへの予算的な措置であったり、できる限り子どもに必要とされる保育士が配置されるように考えているところです。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
<p>金山委員</p>	<p>度々すみません。先程も巡回も結構いっぱい一杯で回っていらっしゃるというお話だったのですが、発見と言うか、気付きのところの促しはできても、結局実際のサービスに繋がるのか。早期療育、早期改善というところで言うと、恐らく巡回はすごく意味があると思いますが、もう一歩進んで言えば、そこから具体的なサービスに繋がるのかどうか、お母さんの利用が進むのかどうかという意味では、前回お話した中にもあるのですが、未就学のところでこれだけのスクールソーシャルワーカーの方が小学校現場から入ることも可能という中で、未就学のところは本当に手つかずです。制度としてもない状態で、保育ソーシャルワークという言葉はほとんどないに等しいですが、やはりあえてそういう現状が分かった中ですが、ソーシャルワークサービスというのは保育領域でも要るのではないかなと思います。ただそれは、別に保育園に常駐しないとだめという話ではなく、ある程度心理士のような感じで、2個1で回るのか、巡回型なのか分かりませんが、見つけて終わりではなくて、その後、何かフォローを含めるという意味</p>

	では、福祉領域が必要になってきているのではないかなと思います。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
木下委員	平成 25 年の国民生活基礎調査で、ひとり親と未婚の子どもがいるところでは 50%、半分が貧困という結果が出ていまして、これは喫緊の問題だなというふうに思います。是非取組を進めていただきたいのですが、その中の「就労支援」というのが 50 ページの 2109 番にあります。個人的な意見で非常に申し訳ないですが、パソコン等の技能取得に対する支援というのは非常に懐疑的で、どこまで就労に繋がってるのかなと思います。私自身も実は受けたことがあって、これによって就職が有利になった、受ける前と受けた後の違いが全く感じられなかった。ただ講座ばかりが増えて、事業主にだけお金がたって、その分だけ 10 万円手当がもらえるよというだけのために存在している。実際は習得しただけではだめで、資格が取れましたというところで初めてここにチェックができるような、これがどこまで他の人との差別化になっているのかというのが非常に分かり難く、これにどれぐらいの予算を割かれているのかなと思います。ハローワークの窓口の人数ばかりが増えて、相談者の人数ばかりが増えて、就労先が増えないという時期がしばらくあったかと思いますが、こういうのも実際問題として、高速道路の入り口ばかりを増やして道路の整備が進んでないのと同じような印象を受けています。支援制度として、ここにどのぐらいのウエイトを置かれる考えなのか。もちろんどういう方向で考えておられるのかをお聞かせいただければと思います。
事務局 岡課長	このパソコン講座については、もう少し限定要因と言いますか、我々が思っているところを述べさせていただきますと、先程言いました母子福祉会で活動されている方々とお話しし、意見交換をさせてもらった中で、現在仕事には就いているが、その中で事務をする、或いは経理とかをする、何をするにもパソコン、ワードやエクセルというのは必ずできないと、最低限それができないと仕事にならないといった声があって、それを自分でやるのはなかなかハードルが高いとの話がありましたので、できれば今お困りな人、これができなくて、これを習得したからさあ仕事を探そうということではなくて、今の仕事のスキルアップであるとか、今の仕事を継続していける、そういう就労支援の面を今は考えています。
福田会長	ありがとうございます。他よろしいでしょうか。すみません、まだあるのですが時間がありますので、続きは次回に持ち越しとさせていただきたいと思います。それでは最後になりますが、次回の会議について事務局からお願いします。
事務局 東井課長代理	次回の会議について、1 月 25 日の日曜日の午後 1 時半から、市役所南館、この上の 10 階の大会議室で開催を予定しております。会議の案件につきましては、本日の意見を踏まえて反映させた次世代育成支援行動計画（第 3 期）素案について再度ご審議いただく予定をしております。なお、皆様のお手元に第 14 回茨木市子ども育成支援会議の案内と、出欠表を配布しておりますのと、第 15 回の茨木市子ども育成支援会議の日程調整表をお配りしております。皆さんにスケジュールの確認をしていただき、本日会議終了後もしくは 12 月 26 日金曜日までに F A X またはメール等でご返信いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

福田会長	ありがとうございます。本日は以上となります。これを持ちまして、こども育成支援会議を終了したいと思います。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。
------	---